

事業会計監査報告

全技連マイスター会定款第37条の規定に基づき、令和2年度の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について、令和3年4月19日、全技連マイスター会事務所において監査したところ、適正かつ確実に処理されていることを認め、報告します。

令和3年5月28日

監事 立川 修子 ⑩

監事 加瀬 秀夫 ⑩

(監事監査報告につきましては、立川監事から、下記の文書を読み上げていただければ、いかがでしょうか。)

去る4月19日の月曜日、全技連マイスター会事務局において、全技連マイスター会定款第37条の規定に基づき、令和2年度の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について監査したところ、適正かつ確実に処理されていることを認め、ここに、その旨報告します。

令和3年5月28日

全技連マイスター会

監事 立川 修子 (たちかわ しゅうこ)

監事 加瀬 秀夫 (かせ ひでお)、